

め の と



令和5年9月19日

長崎市立女の都小学校 校長 佐藤和幸

5年生、野外宿泊学習に行ってきました！

9月13日(水)から15日(金)までの2泊3日、5年生は、日吉自然の家で野外宿泊学習を行いました。日吉自然の家がある場所は、稲佐山よりも標高が高く、昼間、活動しているときは暑かったけれども、朝夕は涼しかったそうです。そんな中でスコアオリエンテーリングや野外炊さん、キャンプファイヤーなど様々な活動を通して、自然に親しんだり、友達同士の絆を深めたり、集団生活のルールを学んだり、普段の学校生活では経験できない学びを体験しました。



先人が多くの労力と時間を使っていたこと、例えば食事の用意や掃除、情報の伝達などは、技術の発達により誰もが容易に短時間でできるようになりました。その代わり、当時は当たり前だった技能は失われつつあります。テレビやラジオ、インターネットから離れ、何事も自分たちの力でやらなければならなかった3日間は、子どもたちにとって少しの不自由さを感じつつも貴重な体験になったと思います。

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日は「秋の全国交通安全運動」です。県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民全体で交通事故防止に取り組むことを目的としています。しかし、7月末までの交通事故発生件数は1448件、亡くなった方は18人、けがをされた方は1838人で、いずれも昨年と同じ時期よりも増加しています。この交通安全運動の機会に、学校では、交通事故の被害者、加害者にならないように指導を行います。ご家庭でも交通安全について、話題にしてください。

スローガン：なれた街 いつもの道でも みぎひだり

重点：こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
自転車等のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

※ 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 ←スピードの出しすぎ注意！
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ←出合頭の事故が多いです。
- 3 夜間はライト点灯 ←これからどんどん日が短くなります。
- 4 飲酒運転は禁止 ←これは大人向けですね。
- 5 ヘルメットを着用 ←子どもも大人もです。



令和5年 長崎県交通安全年間スローガン

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」

